

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (富良野市 ほか)	国営かんがい排水事業 (鳥沼宇文)	令和2年度 ～ 令和8年度	4,800	本地区は、北海道中央部に位置し、富良野市及び中富良野町にまたがる1,464haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備を行うものである。	31,800	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	27,818	1.14
2	北海道 (豊浦町ほか)	国営かんがい排水事業 (大原二期)	令和2年度 ～ 令和12年度	5,500	本地区は、北海道西部に位置し、豊浦町及び洞爺湖町に広がる2,034haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、頭首工、調整池及び用水路の整備を行うものである。	16,090	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	14,067	1.14
3	北海道 (北見市)	国営かんがい排水事業 (北見二期)	令和2年度 ～ 令和11年度	10,000	本地区は、北海道東部に位置する北見市の2,591haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、ダム及び用水路の整備を行うものである。	33,657	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	26,986	1.24
4	北海道 (京極町ほか)	国営かんがい排水事業 (中後志)	令和2年度 ～ 令和14年度	13,000	本地区は、北海道西部に位置し、京極町、倶知安町及び共和町に広がる2,893haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、ダム、頭首工及び用水路の整備を行うものである。	34,899	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	28,649	1.21
5	茨城県 (古河市ほか) 栃木県 (小山市ほか)	国営かんがい排水事業 (鬼怒川南部)	令和2年度 ～ 令和10年度	5,500	本地区は、茨城県西部及び栃木県南東部に位置する茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、結城郡八千代町、栃木県小山市及び真岡市にまたがる8,805haの水田地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備を行うものである。	77,586	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	58,990	1.31
6	新潟県 (新潟市ほか)	国営かんがい排水事業 (新津郷用水)	令和2年度 ～ 令和18年度	34,500	本地区は、新潟県北部に位置する新潟市及び南蒲原郡田上町の2,358haの水田地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減及び水管理の合理化を図るとともに、農業生産の維持向上、農業構造の改善及び農地集積の促進に資するため、老朽化が進行している農業水利施設の改修に併せて、揚水機場、パイプライン及び調圧水槽で構成する需要主導型の水利システムに再編を行うものである。	92,049	作物生産量の増 営農経費の節減 水源のかん養	67,025	1.37

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
7	滋賀県 (長浜市)	国営かんがい排水事業 (湖北)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,400	本地区は、滋賀県北東部に位置する長浜市の4,519haの水田地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備を行うものである。	57,328	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	38,567	1.48
8	徳島県 (吉野川市 ほか)	国営かんがい排水事業 (吉野川北岸二期)	令和2年度 ～ 令和16年度	34,000	本地区は、徳島県北部に位置する吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、板野郡板野町、同上板町及び三好郡東みよし町に広がる5,518haの農業地帯において、農業用水の安定供給の維持及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修と一体的に耐震化のための整備を行うものである。	157,191	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	106,896	1.47
9	北海道 (岩見沢市)	国営農地再編整備事業 (岩見沢北村)	令和2年度 ～ 令和16年度	35,500	本地区は、北海道中央部に位置する岩見沢市の1,393haの水田地帯において、区画整理を行い、農業生産性の高い基盤の形成を通じて農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止を図るものである。	36,661	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	32,562	1.12
10	高知県 (南国市)	国営農地再編整備事業 (高知南国)	令和2年度 ～ 令和11年度	21,000	本地区は、高知県中東部に位置する南国市の526haの水田地帯において、区画整理及び農業用排水施設を一体的に整備し、農業生産性の高い基盤の形成と排水改良による湛水被害の防止を通じて、農業の振興、耕作放棄地の解消・発生防止、水田の汎用化と農作業の効率化を図るものである。	29,675	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般、 公共資産被害の軽減	19,699	1.50
11	熊本県 (宇城市)	国営農地再編整備事業 (宇城)	令和2年度 ～ 令和16年度	35,000	本地区は、熊本県中央部に位置する宇城市の793haの水田地帯において、区画整理及び農業用排水施設を一体的に整備し、農業生産性の高い基盤の形成と排水改良による湛水被害の防止を通じて、農業の振興、耕作放棄地の解消・発生防止、水田の汎用化と農作業の効率化を図るものである。	36,292	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般、 公共資産被害の軽減	31,450	1.15
12	香川県 (高松市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (香川用水施設緊急対策)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,265	本地区は、島しょ部を除く香川県全域に位置する高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町及びまんのう町の22,768haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備と一体的に、耐震化の整備を行うものである。	236,162	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	198,203	1.19
13	北海道 (北見市ほか)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (サロマ湖)	令和2年度 ～ 令和11年度	6,737	本地区では、外郭施設や航路等の整備により、外海へ出漁する漁船の作業環境を改善するとともに、湖内の水質環境を保全し、国内外への安定的な水産物の供給体制を確保する。	7,791	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	5,484	1.42

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
14	北海道 (雄武町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (元稲府)	令和2年度 ～ 令和11年度	3,020	本地区では、外郭施設や係留施設の整備により、漁船の航行や陸揚げ作業環境を改善するとともに、衛生管理対策の一層の推進を図り、国内外への安定的な水産物の供給体制を確保する。	3,512	非常時・緊急時の対処 水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	2,221	1.58
15	沖縄県 (糸満市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (糸満)	令和2年度 ～ 令和5年度	2,780	本地区では、漁業取締船の専用岸壁等を整備し、漁業取締船の休けい等に必要な航行日数の縮減などを図り、密漁等の有事の際に、迅速に対応可能な体制を確保する。	2,777	漁業取締コストの削減 効果	2,249	1.23

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	岡山県 (岡山市ほか)	国営かんがい排水事業 (小阪部川)	平成26年度 ～ 令和5年度	4,500	本地区は、岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる6,730haの水田農業地帯である。 基幹的な農業用水利施設である小阪部川ダム(岡山県新見市)は、造成後60年以上が経過し、経年的な施設の劣化に伴う老朽化が著しく取水設備、放流設備のゲートやバルブの腐食、管理設備においては制御、操作の不具合等の機能低下が生じており、今後、更なる機能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなる。 本事業により、小阪部川ダムの機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。	94,945	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	73,789	1.28	本事業において、ダムの改修を実施することにより、農業生産性の向上等を伴う効果の発現が見られる。 関係団体は、本事業を通じ水利施設の機能回復と長寿命化対策が講じられることを望んでおり、事業完了に向けて関係団体と連携を図り、早期の効果発現に向けて事業の推進に努めていく必要がある。
2	沖縄県 (宮古島市)	国営かんがい排水事業 (宮古伊良部)	平成21年度 ～ 令和5年度	52,300	本地区は、沖縄本島から南西に約300km離れた宮古島、来間島及び伊良部島に位置しており、さとうきび、葉たばこを主体に野菜、果樹等の作付けが行われている。 本事業により、新たに宮古島に仲原地下ダム及び保良地下ダム、伊良部島に仲地副貯水池を新設し、宮古島、来間島及び伊良部島における必要水量を確保するとともに、揚水機場、用水路等のかんがい施設を整備し、併せて関連事業により末端かんがい施設の整備及び区画整理を実施して、農業生産性の向上及び農業の近代化を図り、農業経営の安定に資するものである。	404,283	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	380,244	1.06	本事業において、新たな地下ダム建設や伊良部島への送配水路の整備等を行い、事業着工以来、着実に事業が進捗しており、今年4月からは、伊良部島に地下ダムの水が暫定供給されるなど、一部事業効果の発現も見られる。 さらに、本事業に対する関係団体の期待は大きく、今後とも、関係機関との綿密な連携を図り、施設の安全性の確保や事業コストの縮減に努め、環境との調和に配慮しながら、計画的な事業の推進に努めていく必要がある。
3	北海道 (士別市)	国営農地再編整備事業 (上士別)	平成21年度 ～ 令和3年度	15,500	本地区は、北海道士別市に位置し、天塩川の上流に拓けた水田地帯であり、ほ場が小区画であり排水不良等が生じていることから、効率的な機械作業が行えず生産性も低く、さらに、経営農地が分散している状況にあり、農業経営は不安定なものとなっている。 本事業により、既耕地を再編整備する区画整理と畑作振興のための農地造成を一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成等を通じ、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資するものである。	28,022	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	26,819	1.04	本事業において、大区画化による効率的な営農がなされ、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた経営を展開するとともに、農業生産法人を中心とした集落営農やスマート農業の展開により、機械作業の効率化など生産コストが低減されることで農業経営の安定化を図っている。 関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められており、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから事業の必要性については変わっていない。 事業完了に向けて、計画的な事業推進を図る方針である。
4	静岡県 (湖西市) 愛知県 (豊橋市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (豊川用水二期)	平成11年度 ～ 令和12年度	248,390	本地区は、静岡県の西部及び愛知県の東部に位置し、三河湾沿岸に広がる豊橋市を中心とする6市に広がっており、施設の老朽化が進行し、漏水、破損等の事故が多発するなど、適正な水管理・維持管理に支障を来す状況となっている。また、東海地震に係る地震防災対策強化地域が豊川用水地区の全域に拡大されたこと等に伴う施設の耐震性の確保、支線水路の石綿管破損等に伴うアスベスト被害が懸念されている。 本事業により、老朽化が著しい水路の機能回復、水利用の高度化・合理化、耐震対策を図るため、幹線水路の改修、併設水路を設置するとともに、石綿管の除去を緊急に行い、農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資する。	1,159,480	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	887,728	1.30	本事業により農業水利施設の整備を実施しており、農業用水の安定供給等に伴う効果の発現が認められる。 関係団体からは、早期の事業完成が求められており、効果の早期発現に向けて計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	岩手県 (北上市)	国有林直轄治山事業 (オボカ沢)	平成21年度 ～ 令和5年度	882	本地区は、岩手県北上市に位置し、平成20年の融雪や同年6月の岩手・宮城内陸地震の影響により、地すべり活動が活発化し、地盤が大きく変動していることが確認された。このため、平成21年度から地下水の排除を目的とした集水井工や渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工等により、地すべり地の安定化や土砂流出の抑止、森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 平成30年度に地すべり観測データ等を基に工種・工法を再検討し、山地災害の防止のため、事業期間、事業内容を変更し、引き続き本事業を実施する。	1,291	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	867	1.49	本事業により、山腹斜面及び荒廃溪流の安定化が進み、山地保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
6	岩手県 (一関市)	国有林直轄治山事業 (磐井川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	5,082	本地区は、岩手県一関市に位置し、栗駒山周辺地域に甚大な被害を及ぼした平成20年6月の岩手・宮城内陸地震災害により被害を受けた地区である。平成21年度から山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工により、土砂流出の抑止と森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 平成30年度に現地調査を実施したところ、渓床内の不安定土砂が安定化している箇所や山腹崩壊地において自然復旧が進行している箇所が確認されたため、事業内容を見直しし、引き続き事業を実施する。	9,259	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	4,403	2.10	本事業により、山腹斜面及び荒廃溪流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
7	岩手県 (奥州市)	国有林直轄治山事業 (胆沢川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	1,017	本地区は岩手県奥州市に位置し、栗駒山周辺地域に甚大な被害を及ぼした平成20年6月の岩手・宮城内陸地震災害により被害を受けた地区である。平成21年度から山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工により、土砂流出の抑止と森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 事業内容について、個々の箇所での事業を進める中で、施工効果が得られる最小限の規模となるように復旧を進めてきたため、今回、山腹工面積を見直しし、引き続き事業を実施する。	1,955	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	873	2.24	本事業により、山腹斜面及び荒廃溪流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
8	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (一迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	5,195	本地区は、宮城県栗原市に位置し、栗駒山周辺地域に甚大な被害を及ぼした平成20年6月の岩手・宮城内陸地震災害により被害を受けた地区である。平成21年度から山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工により、土砂流出の抑止と森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 平成29年度に状況把握調査を実施したところ、渓床内の不安定土砂が安定化している箇所や、山腹崩壊地において自然復旧が進行している箇所が確認されたため、事業内容を見直しし、引き続き事業を実施する。	9,556	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	4,110	2.33	本事業により、山腹斜面及び荒廃溪流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
9	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (二迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	4,313	本地区は、宮城県栗原市に位置し、栗駒山周辺地域に甚大な被害を及ぼした平成20年6月の岩手・宮城内陸地震災害により被害を受けた地区である。平成21年度から荒砥沢ダム上流の大規模地すべりにおける集水井工や集水ボーリング工といった抑制工等の地すべり防止対策に加え、山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工により、地すべり地の安定化や土砂流出の抑止、森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 平成29年度に状況把握調査を実施したところ、渓床内の不安定土砂が安定化している箇所や、山腹崩壊地において自然復旧が進行している箇所が確認されたため、事業内容を見直しし、引き続き事業を実施する。	10,740	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	4,019	2.67	本事業により、山腹斜面及び荒廃溪流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (三迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	2,061	本地区は、宮城県栗原市に位置し、栗駒山周辺地域に甚大な被害を及ぼした平成20年6月の岩手・宮城内陸地震災害により被害を受けた地区である。平成21年度から山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工により、土砂流出の抑止と森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 平成29年度に状況把握調査を実施したところ、渓床内の不安定土砂が安定化している箇所や、山腹崩壊地において自然復旧が進行している箇所が確認されたため、事業内容を見直しし、引き続き事業を実施する。	4,248	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	1,910	2.22	本事業により、山腹斜面及び荒廃渓流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
11	高知県 (香美市)	国有林直轄治山事業 (西熊山)	昭和57年度 ～ 令和5年度	2,554	本地区は、高知県香美市に位置し、昭和55年の集中豪雨により山腹崩壊が発生、渓流内に大量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等に伴う下流の家屋や市道等への被害が危惧されたことから、山腹崩壊の拡大防止及び渓床の不安定土砂の流出防止及び家屋や市道等の保全を目的に着手した。 その後、台風等による豪雨による地すべり性の崩壊が新たに発生したため、平成25年度、平成27年度に事業期間等を見直してきたところであるが、平成30年7月豪雨により、治山施設等が被災した。今回被災した治山施設の復旧と新たな山腹荒廃地等の復旧を図るため、事業内容及び事業期間を見直し、引き続き事業を実施する。	8,596	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	5,032	1.71	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
12	岐阜県 (関市)	民有林直轄治山事業 (板取川)	平成16年度 ～ 令和19年度	10,998	本地区は、岐阜県関市の北西部に位置し、地形的に急峻で40度以上の急傾斜地が密に分布している。平成14年の台風6号に伴う記録的な豪雨により、大規模な山腹崩壊が発生・拡大するとともに、土砂流出、濁水等が発生し、下流域に甚大な被害を与えた地区である。大規模で重点的な復旧対策が必要であり、高度な技術を必要とすることから、岐阜県等からの要請を踏まえ、平成16年度から本事業に着手した。 今回、隣接する区域において、大規模な山腹崩壊が発生したことから、事業区域を拡大し、事業内容、事業期間を見直し、引き続き事業を実施する。	15,163	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 山地災害の防止	10,339	1.47	本事業により、山腹崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
13	石川県 (白山市)	民有林直轄治山事業 (手取川)	昭和56年度 ～ 令和11年度	13,081	本地区は、石川県南東部に位置し、その地質構造は、風化、浸食に対し極めて脆く山腹崩壊等が発生しやすい地形・地質になっている。昭和9年7月の手取川の大水害では白峰村市ノ瀬地区を全滅させる大惨事が発生した地区である。 本地区の下流には、人家、公共施設、国道等があるほか、下流域の飲料水や工業用水等の水源地域となっているため、重点的かつ計画的な事業実施が必要とされ、事業規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、昭和56年度から本事業に着手し、計画的に事業を実施してきた。 平成30年に融雪に伴う大規模な山腹崩壊が発生したことから、事業区域及び対策工を見直し、事業期間を延長し、引き続き事業を実施する。	53,530	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	26,585	2.01	本事業により、山腹崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
14	徳島県 (三好市)	直轄地すべり防止事業 (祖谷川)	昭和39年度 ～ 令和6年度	33,277	本地区は、徳島県三好市東祖谷に位置し、脆弱な地質のため、過去から大規模な地すべり等の山地災害が発生しており、特に昭和29年の台風で多数の大規模な地すべり性崩壊が発生した。その復旧に際して、事業規模が著しく大きく、高度の技術を要することから、徳島県等からの強い要請も踏まえ、昭和39年度から本事業に着手し、地すべり対策を実施してきた。 一方、同一流域内の西山地区において、平成23年9月の台風に伴う集中豪雨により地すべりや崩壊が発生し、その後も地すべり滑動が進行したため、徳島県からの要請があり、平成26年度に本事業の区域を拡大し、事業期間を延長した。引き続き、祖谷川上流域に存する大規模地すべりによる被害を未然に防止し、地域の安全・安心を早期に確保するため、本事業を継続する。	88,141	山地保全効果の向上	70,989	1.24	本事業により、地すべりの防止や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
15	宮崎県 (延岡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (北浦)	平成29年度 ～ 令和8年度	3,580	本地区では、高度衛生管理型荷さばき施設を整備し、衛生管理対策の強化を図ることで、国内外への安定的な水産物の供給体制を確保する。また、今後30年以内の発生確率80%といわれる南海トラフ地震等への防災・減災対策を行う。	5,805	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	3,216	1.80	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (士幌町ほか)	国営かんがい排水事業 (上音更)	平成19年度 ～ 平成24年度	3,665	本地区は、北海道十勝総合振興局管内の河東郡士幌町及び上士幌町に位置する畑作、酪農を主体とした1,761haの農業地帯である。 本地区の排水路は、国営上音更土地改良事業等により整備されたが、土地利用及び降雨形態の変化に伴い、降雨時における流出量の増加により通水能力が不足しており、周辺農地では湛水被害が発生するとともに効率的な農作業が行えない状況にあった。 このため、本事業により排水路の改修を行い、農地の湛水被害を解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により農業経営の安定を図り地域農業の振興に資する。	12,488	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,494	1.92	本事業の実施により排水施設が整備されたことで、農地の湛水被害が解消され、農作物の生産性の向上が図られている。また、大雨時のポンプ排水等の応急作業や見回り等が解消され、安心して営農ができる条件が確保されている。 加えて、大型農作業機械の導入や共同利用、コントラクター事業の活用に寄与しており、労働の軽減につながっている。 安定した農作物の生産が可能となったことが、後継者の確保に加えて、地域の農産物加工処理施設における雇用機会の確保に貢献している。また、省力化した労働力を活かした生乳を加工・販売する6次産業化の取り組みにも貢献しており、農業経営の安定や地域農業の振興に寄与している。
2	北海道 (雄武町)	国営かんがい排水事業 (雄武中央)	平成2年度 ～ 平成24年度	35,440	本地区は、北海道オホーツク総合振興局管内の紋別郡雄武町に位置する4,039haの酪農地帯であり、雄武川を含む中小河川流域にあって波状形の丘陵地からなり、保水性に乏しい重粘性土壌が広く分布した地域である。 かんがい期間中の降雨量は少なく、かんがい施設は未整備であるため、干ばつ被害が発生し営農を阻害していた。また、戸当たり飼養頭数が増大し、家畜排せつ物の処理作業に多大な労力を費やしていた。 このため、本事業により貯水池、導水路及び幹線用水路を整備するとともに、関連事業により支線用水路等を整備し、牧草へのかんがいをを行うことにより、土地生産性の向上、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資する。	78,877	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	73,638	1.07	本事業及び関連事業の実施により、農業用水施設が整備され、家畜排せつ物の適正な処理と草地還元が可能となったことによって、粗飼料の生産性の向上と営農作業の効率化及び生産資材費の節減が図られ、農業経営の規模拡大や農業所得の向上に寄与している。 また、地域では、営農支援組織が整備され、規模拡大が進む農業経営の安定を支えている。加えて、余剰労働力を活かした6次産業化の推進や新たな労働力確保に向けた取り組みにもつながっている。
3	宮城県 (大崎市ほか)	国営かんがい排水事業 (大崎西部・江合川・大崎)	昭和62年度 ～ 平成24年度	75,039	本地区は、宮城県北部に位置し、北上川水系江合川と鳴瀬川水系多田川沿いに展開する10,496haの水田地帯である。 本地区のかんがい用水は、水源を江合川及び地区内小河川等に依存していたが、いずれも河川自流量に乏しく、恒常的な用水不足を呈しており、水路の堰上げや揚水機による反復利用及び番水等により対処していた。また、下流低位部は、排水施設の未整備や洪水時における排水河川の水位上昇により、常習的な湛水地帯となっていた。さらに、取水施設は小規模で老朽化が著しいうえ、水路は用排水兼用で土水路が多く、加えて末端用排水施設の不備と農道及びほ場区画の狭小等により、水田の汎用化や農業の生産性向上が阻害されていた。 このため、国営大崎土地改良事業でダムを築造して、不足する農業用水を確保し、国営大崎西部土地改良事業及び国営江合川土地改良事業で頭首工、揚水機場及び用水路を新設、改修して、用水の安定供給と用水管理の合理化を図るとともに、排水機場及び排水路を改修して、排水不良を解消し、水田の汎用化を図った。併せて、関連事業により末端用排水路の整備及び区画整理等の土地基盤整備を実施して、営農の合理化と複合経営を促進し、地域農業の生産性向上と農業経営の安定に資する。	581,219	作物生産量の増 営農経費の節減 水源のかん養	510,915	1.13	本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給や、水田の汎用化が図られたことで、水稻、大豆等の単収が増加しているとともに、事業実施前に作付がなかった野菜や花きが作付されるなど、作物の作付自由度が向上している。また、ほ場条件が改善されたことにより、大型機械の導入等による農作業の効率化が図られており、農作業時間の短縮による労働生産性の向上が進んでいる。 農業用水の安定供給やほ場条件の改善等による農業生産性の向上は、水田農業の持続による本地域独特の農村景観の保全に寄与している。なお、この農村景観の保全等が認められ、平成29年12月に「大崎耕土」として世界農業遺産に登録された。さらに、本地区内で生産された農産物や加工品を販売する農産物直売所、地元の農産物を食材とした料理を提供する農家レストランも営業しており、6次産業化に向けた取り組みが進められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
4	福島県 (白河市ほか)	国営かんがい排水事業 (隈戸川)	平成4年度 ～ 平成24年度	32,437	本地区は、福島県中通り地方の南部に位置し、白河市外1市2町3村にまたがる3,228haの水田地帯である。 本地区のかんがい用水は、国営白河矢吹開拓建設事業で造成された羽鳥ダムの他、隈戸川、泉川、鈴川及びため池等に依存していたが、地区内の河川はいずれも自流量に乏しく、ため池も小規模なため、水路の堰上げや揚水機による反復利用、番水等による水利用を余儀なくされており、また、営農形態の変化により恒常的な用水不足の状況にあった。さらに、国営事業により造成された用水施設等の老朽化により、維持管理に多大な労力と経費を要しているとともに、ほ場区画が狭小なため、農業生産性向上の阻害要因となっていた。 このため、本事業では、羽鳥ダムの取水樋門・隧道を改修し取水量を増量することにより、かんがい用水を確保するとともに、頭首工、揚水機場及び用水路の改修を行い、用水の安定供給と維持管理の軽減を図った。併せて、関連事業を実施することにより、営農の合理化を図り、生産性向上と農業経営の安定に資する。	140,431	作物生産量の増 水源のかん養 国産農産物の安定供給	138,531	1.01	本事業等の実施により、主食用米の安定生産だけでなく、水田畑利用による経営の安定化、きゅうりやトマトなど高収益作物の作付面積の増加、飼料用米の導入等、農業生産が維持されている。また、農業用水の安定供給機能が回復し、水稲単収の増加、経営規模の拡大など農業生産性が向上している。 本事業で整備された基幹水利施設の維持管理費の節減及び維持管理労力が軽減されている。 ほ場整備が行われた地区では、水稲の水管理の軽減や大型機械の導入による農作業に係る労働時間の短縮が図られ、営農が合理化されている。 本事業で整備された基幹水利施設は、農業用水への理解を深めるための施設見学会等の活動や農村環境を保全するための地域共同活動に活用されている。特に羽鳥ダムは、交流人口の増加や雇用機会の創出に貢献しているほか、本地域内の資源は、都市農村交流の推進に活用されている。
5	群馬県 (藤岡市) 埼玉県 (本庄市ほか)	国営かんがい排水事業 (神流川沿岸)	平成16年度 ～ 平成24年度	17,093	本地区は、埼玉県北西部を流れる一級河川利根川水系神流川の沿岸に位置し、群馬県と埼玉県の3市3町にまたがる、水稲と野菜等を組み合わせた複合経営を展開する農業地帯である。 主水源である神流川の水位が安定しないことに加え、少ない降雨量、扇状台地における河川水の伏流から干ばつや出水等が頻繁に発生する状況が昭和初期まで続いていた。このため、昭和初期には、それまでの慣行分水による6堰を神流川合口堰に合口する埼玉県営「神流川筋合口用水改良事業」が実施された。次いで、神流川上流の水資源機構営「下久保ダム」を水源として本地区の用水改良を目的とする国営土地改良事業「埼玉北部地区」等の実施により、本地区の農業水利が概成された。 本事業は、これらの事業によって整備された施設の老朽化に伴う機能低下並びに営農の変化等による適切な用水配分が困難となっていたこと、また、畑地かんがい施設が未整備の区域においては不安定な水利用を余儀なくされ営農上の阻害要因となっていたことから、神流川頭首工、農業用水路及び畑地かんがい施設を改修及び新設することにより、地域内の営農実態に即した適切な農業用水の分配と施設機能の改善を図り、農業経営の安定と生産性の向上に資する。	161,656	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	79,711	2.02	本事業により神流川頭首工、幹線用水路及び畑地かんがい施設を新設・改修することにより、施設機能の改善が図られ、地区内の営農実態に即した適切な用水配分が図られている。 関係市町では、都市化の進展や農業構造の変化に伴い、事業実施前に比べて耕地面積や農家戸数、農業産出額等は減少しているものの、本地区においては、本事業及び関連事業の実施により農業用水の安定的な供給がなされ、水稲を中心に小麦、露地野菜、施設野菜の他、花卉等が栽培され、農業生産が維持されるとともに、産地収益力の強化や担い手の体質強化により、農業経営の安定化に寄与している。 本地区内においては、多種多様な農産物が栽培されており、これらの農産物に加え、農産物加工品が直売所で販売されるなど地産地消の推進が図られている。特にJA直営の直売所は、県内外からの多くの利用者で賑わいをみせている。
6	三重県 (伊勢市ほか)	国営かんがい排水事業 (宮川用水第二期)	平成7年度 ～ 平成24年度	49,176	本地区は、三重県の中・南勢地域に位置し、宮川沿いの伊勢市外4町にまたがる約4,700haの稲作を主体とした農業地帯である。本地区の主要水源である宮川は、急峻で河床が低いことから農業用水としての利用が困難であり、本地域は小河川の反復利用やため池、地下水のくみ上げなどに依存し、常に干ばつに悩まされていた。 このため、国営宮川用水土地改良事業により頭首工及び幹線用水路を整備し、農業用水が安定的に供給され、水田等の耕地面積が拡大するとともに安定した収穫量が確保され、優良な農業地域を形成した。しかし、その後の営農形態の変化及びほ場整備の進展に伴う単位用水量の増大により用水不足が生じるとともに、施設の老朽化等により、安定的な用水の確保が困難な状況が生じていた。 このため、本事業により調整池の新設、頭首工及び幹線用水路の改修等を行い、あわせて、関連事業により末端用水路の改修等を行い、農業用水の安定的な確保と維持管理費の節減を図るとともに、営農の合理化と農業経営の安定を図る。	213,790	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	198,512	1.07	本事業及び関連事業の実施により、調整池の貯水容量の増加及び幹線用水路から末端用水路までのパイプライン化が図られ、下流域における水不足が解消されるとともに、用水の効率的な利用が可能となった。農業用水の安定的な確保により、本地区における渇水対策の実施が減少しており、担い手農家が安心して営農を行うことができる環境が整っている。 また、水管理システムの更新による管理の効率化、水路のパイプライン化による水路へのゴミの混入低減等が図られたことから、維持管理費が節減されている。 本事業により整備された施設を管理している宮川用水土地改良区は、アドプト協定を積極的に導入するなど、農福連携の考え方による障害者や農業者を含む住民間の地縁的なつながりの育成、地域参画の促進等に貢献している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
7	北海道 (由仁町)	国営農地再編整備事業 (由仁)	平成16年度 ～ 平成24年度	16,598	本地区は、北海道空知総合振興局管内の夕張郡由仁町に位置し、夕張川の左岸に拓けた1,094haの水田地帯である。地域の農業は、水稻を中心とした土地利用型農業に加えて、収益性の高い野菜、花きの導入による集約的な複合経営を目指している。 しかし、地区の水田は、用水の供給が不安定であり、かつ大部分が未整備の湿田であるため生産性が低い状況であった。また、離農跡地の継承に伴い土地所有の分散が進んだことから農作業効率が低下していた。 このため、既耕地を再編整備する区画整理と地目変換による農地造成を一体的に施工し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じ、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資する。併せて、関連事業により基幹的な用水施設を整備し、かんがい用水の安定供給を図る。	57,032	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	50,455	1.13	本事業及び関連事業の実施により、ほ場が高い整備水準で均質化されるとともに、換地による農地集積等が行われたことから、農作業の効率化が図られている。加えて、大型機械の導入や共同利用が進み、経営規模の拡大につながっている。ほ場条件の改善や水管理作業の省力化、かんがい用水の安定供給が図られたため、適時適切な水管理が可能となったことや湿害が解消されたことから、良食味米「ゆめぴりか」や高収益作物等の作付が増加している。また、農道の整備により、農業機械の通作等の利便性が向上している。 農作業の効率化が図られたことによって、後継者の確保に資するとともに、余剰労働力を活用した、クリーン農業の取り組みや都市近郊の立地条件を活かした農産物直売所等での農作物や加工品等の販売に結びついている。 事業の実施にあたって、地域住民が参加したワークショップが開催され、地域振興を考えるきっかけとなり、現在では、地域住民も加わった様々な活動につながっている。
8	北海道 (天塩町)	国営総合農地防災事業 (富士見)	平成17年度 ～ 平成24年度	6,450	本地区は、北海道留萌振興局管内の天塩郡天塩町に拓けた919haの農業地帯であり、酪農を基幹とした経営が展開されている。 地区内の排水路及び農用地は、国営北川口土地改良事業等により整備が行われた。しかし、泥炭土に起因する地盤沈下の進行により排水路においては排水断面の狭小、農用地においては不陸等の機能低下が生じ、農用地は過湿状態にあるとともに、融雪時及び降雨時には農作物に湛水被害が生じていたため、生産性が低位にとどまっていた。加えて、埋木の露出等により農作業の能率低下を招いているために生産コストが増大していた。 このため、本事業により、暗渠排水、整地、排水路の改修を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、国土の保全に資する。	16,497	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	10,355	1.59	本事業の実施により、降雨時の湛水被害や過湿被害が解消され、粗飼料の生産性の向上が図られている。また、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られている。ほ場管理にかかる労働時間の軽減により家畜飼養管理の時間が確保されたことが生産資材費の節減につながり、経営規模の拡大を支え、農業経営の安定に寄与している。 本事業の実施による農業生産基盤の改善が、後継者を確保するきっかけとなったほか、大型作業機械の導入や大規模法人の設立、コントラクター事業の活用促進、育成牛預託施設の整備等につながり、さらなる労働の軽減に寄与している。
9	北海道 (南富良野町)	特定中山間保全整備事業 (南富良野)	平成20年度 ～ 平成24年度	2,484	本区域は、北海道のほぼ中央に位置する中山間地域であり、石狩川水系空知川に建設されたダム上流の水源地域に位置する森林と農用地が混在する地域である。 本区域の農業は、にんじんを中心とした大規模畑作営農が展開されているが、傾斜農地が多いことや用水施設の整備が不十分であることから農作業効率が低い上、エゾシカとヒグマによる農作物の被害も問題となっていた。また、降雨時の土壌流失による下流域への環境負荷も懸念される状況にあった。 このため、本事業により、森林、農用地、農業用用水施設の整備等を一体的に実施することにより、適切な間伐が行われていない森林及び耕作放棄地の発生を防止し、森林等の有する水源かん養機能等の公益的機能の維持増進を図るとともに、地域の特性を活かした農林業の持続的発展を図る。	7,854	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,515	1.73	本事業により農用地、農業用用水施設及び鳥獣害防止柵が一体的に整備されたことで、農業生産性の向上が図られるとともに、経営規模の拡大や農業後継者の育成・確保が図られており、全国有数の産地であるにんじん・ばれいしょを中心とした大規模畑作営農の持続的発展に寄与している。 また、加工用ばれいしょの作付面積の拡大や生産性の向上が図られたことで、ポテトチップス等の原料生産基地としての機能が強化され、地域雇用の創出など地域経済の活性化に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	岐阜県 (関市ほか)	農用地総合整備事業 (美濃東部)	平成10年度 ～ 平成24年度	39,487	本区域は、岐阜県のほぼ中央に位置し、東側を木曽川、中央を飛騨川、西側を長良川といった一級河川が南北に貫流し、その間を1,000m程度の山地が占める中山間地域である。 農地の多くは傾斜地、谷地田等の立地条件のため、生産基盤の整備が遅れており、機械作業体系の確立や農地の集積など効率的な土地利用が必要となっていた。また、地形的な制約により集落は谷沿いに形成され、地域の発展も川に沿って南北方向に指向されてきたが、区域の東西に高速道路が整備されたことにより、市場拡大が期待されているものの、東西方向への交通体系の整備が遅れている状況にあった。 このため、農用地の整備と東西方向の基幹的農業用道路の整備を一体として、総合的かつ集中的に実施することにより、農業生産性の向上と地域の活性化に資する。	112,134	営農経費の節減 営農走行経費の節減 一般交通等経費の節減	97,489	1.15	本事業の実施により、区画の整形・拡大や排水不良等のほ場条件が改善されたことで、農作業の効率化や黒大豆、トマト等の収益性の高い作物の作付により農業生産性の向上が図られている。 農業用道路は、農産物の集出荷に利用され、輸送時間が短縮するとともに、農事組合法人等による広域的な農地利用等の改善が図られた。また、森林施業地までの作業員の移動や木材運搬等に利用されるとともに、地域住民の通勤、通学や買い物などに利用され、地域住民の利便性の向上に貢献しているほか、災害等の非常時には別ルートとして活用されるなど地域住民の安心感の醸成にも寄与している。 農村景観に配慮して整備した橋立団地の「坂折棚田」では、棚田オーナー制度による農業体験、農業用道路の沿線では茶摘み体験等が行われており、農村地域と都市住民との交流に寄与している。
11	北海道 (美瑛町ほか)	国有林直轄治山事業 (十勝岳)	平成4年度 ～ 平成25年度	2,497	本地区は、北海道中央部の大雪山国立公園内に位置する日本有数の活火山である。大正15年に噴火に伴う泥流により、下流域に甚大な被害をもたらした。その後、昭和63年に噴火し、火山泥流が直下の白金温泉地区上部まで達し、付近の住民が避難生活を余儀なくされるなど、地域住民に大きな影響を与えた。 このため、平成元年に「十勝岳火山泥流対策基本計画」を策定し、下流域の保全を図ることを目的に平成4年度から本事業に着手した。依然として火山活動が続いていたことから、平成20年度に削剥防止施設の設置、導流堤の延長を追加し、平成25年度まで本事業を実施した。	5,437	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	4,934	1.10	本事業の実施により、噴火に起因する火山泥流が発生した場合には、泥流の拡散を防止し、堆積する不安定土砂の流出を抑止することで、下流域の保全が図られている。
12	徳島県 (三好市ほか)	民有林直轄治山事業 (祖谷川)	昭和27年度 ～ 平成25年度	12,262	本地区は、徳島県三好市東祖谷に位置し、脆弱な地質構造のため、過去から広範囲に多数の大規模崩壊地が発生し、その復旧と溪流に堆積する大量の不安定土砂への対策を大規模かつ継続的に講じる必要があったことから、徳島県、東祖谷山村及び一宇村の強い要請を受け、昭和27年度から本事業に着手した。 その後、昭和50年、昭和55年、平成11年の台風等の豪雨によって大規模な災害が発生したことから、全体計画の見直しを行ってきたが、平成16年の台風及び平成17年の台風により新たに崩壊や土石流が発生したため、平成20年度に全体計画の見直しを行い、平成25年度まで本事業を実施した。	83,169	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	55,416	1.50	本事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の流出防止による安定化が図られ、植生が回復するとともに、下流域の人家等への被害防止が図られている。
13	高知県 (いの町ほか)	直轄地すべり防止事業 (早明浦)	昭和55年度 ～ 平成25年度	4,903	本地区は、高知県吉野川上流の本川村(現いの町)・大川村に位置しており、昭和50年、51年の台風時に全流域にわたって地すべり性の崩壊等が多発し、その後の降雨等により規模が拡大した。 このため、これら多数の地すべり性崩壊地等の復旧対策を大規模かつ継続的に講じる必要があったことから、高知県、大川村及び本川村の強い要請を受け昭和55年度から本事業に着手した。 その後、平成15年に地すべり防止区域が追加となったことから、全体計画の見直しを行い、また、地すべり活動状況の変化に応じ、事業内容の見直しなどを行いながら、平成25年度まで本事業を実施した。	20,925	山地保全効果の向上	11,766	1.78	本事業の実施により、地すべり地の復旧及び地すべり活動の安定化が図られ、地すべり活動に対する地すべりによる被害を抑制・抑止するとともに、下流域の人家等への被害防止が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
14	青森県 (むつ市ほか)	森林環境保全整備事業 (下北森林計画区:下北森林管理署)	平成21年度 ～ 平成25年度	4,381	本計画区は、青森県下北半島に位置し、むつ市を含む1市1町3村に所在する国有林野約8万7千haを対象としている。本計画区の86%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	30,357	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,010	3.03	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
15	青森県 (十和田市ほか)	森林環境保全整備事業 (三八上北森林計画区:三八上北森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	4,378	本計画区は、青森県の南東部に位置し、十和田市を含む2市6町2村に所在する約7万9千haの国有林野を対象としている。国有林野の76%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	28,042	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,981	3.51	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
16	岩手県 (八幡平市ほか)	森林環境保全整備事業 (馬淵川上流森林計画区:岩手北部森林管理署)	平成21年度 ～ 平成25年度	2,610	本計画区は、岩手県北西部に位置し、八幡平市を含む2市2町に所在する国有林野約5万3千haを対象としており、本計画区の67%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	21,569	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,450	3.96	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
17	岩手県 (大船渡市ほか)	森林環境保全整備事業 (大槌・気仙川森林計画区:三陸中部森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,590	本計画区は、岩手県の南東部に位置し、大船渡市を含む3市2町に所在する約2万9千haの国有林野を対象としており、本計画区の86%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	10,843	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,247	3.34	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	宮城県 (大崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城北部森林計画区:宮城北部森林管理署)	平成21年度 ～ 平成25年度	3,181	本計画区は、宮城県のほぼ中央から北部に位置し、大崎市を含む6市5町に所在する約7万haの国有林野を対象としており、本計画区の88%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等の重要な役割のほか、沿岸部の一部は潮害防備や魚つき保安林に指定され、地域の生活環境や産業の保全に重要な役割を果たすため、公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	19,363	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,665	2.91	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
19	秋田県 (秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川森林計画区:秋田森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	5,065	本計画区は、秋田県の中央部に位置し、秋田市を含む3市1町に所在する約11万1千haの国有林野を対象としており、本計画区の92%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	60,863	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,465	5.31	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
20	秋田県 (湯沢市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川森林計画区:秋田森林管理署湯沢支署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,231	本計画区は、秋田県の南部に位置し、湯沢市を含む2市1町1村に所在する約4万4千haの国有林野を対象としており、本計画区の82%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	10,178	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,171	3.21	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
21	山形県 (寒河江市ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山森林計画区:山形森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	2,092	本計画区は、山形県の中央部に位置し、寒河江市を含む6市5町に所在する約7万7千haの国有林野を対象としており、本計画区の88%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	15,808	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,296	2.99	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
22	山形県 (真室川町ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山森林計画区:山形森林管理署最上支署)	平成22年度 ～ 平成26年度	4,231	本計画区は、山形県の北部に位置し、真室川町を含む1市4町3村に所在する約10万7千haの国有林野を対象としており、本計画区の93%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	45,118	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,263	4.40	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
23	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 (阿武隈川森林計画区:福島森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,720	本計画区は、福島県中央部に位置し、福島市を含む5市3町1村に所在する5万8千haの国有林を対象としており、その大部分が、阿武隈川支流の上流域にあって、良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区の63%が水源かん養又は土砂流出防備保安林等に指定されている。 本事業においては、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の森林整備を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備した。	11,362	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,437	2.56	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
24	福島県 (須賀川市ほか)	森林環境保全整備事業 (阿武隈川森林計画区:福島森林管理署白河支署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,921	本計画区は、福島県中央部に位置し、須賀川市を含む2市2町4村に所在する34千haの国有林を対象としており、その大部分が、阿武隈川支流の上流域にあって、良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区内の58%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本事業においては、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の森林整備を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備した。	13,591	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,477	2.10	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
25	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (西毛森林計画区:群馬森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,659	本計画区は、群馬県西部に位置し、高崎市を含む4市3町2村に所在する2万9千haの国有林を対象としている。上流域の急峻な山岳地帯の森林には天然林が多く、森林生態系の保全が求められ、都市近郊林の森林にあっては、憩いの場の提供や水土保全機能の維持・保全等が期待されており、本計画区内の国有林66%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本事業においては、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の森林整備を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備した。	10,678	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,922	2.72	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
26	長野県 (長野市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川下流森林計画区:北信 森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,613	本計画区は、長野県北東部に位置し、長野市を含む2市5町5村に所在する約4万9千haの国有林を対象としている。カラマツ等の木材の生産地であり、木材の安定供給を通じ、地域産業に寄与することが期待されている。地形は全般に急峻で国有林の91%が保安林に指定され、地域における土砂の流出・崩壊の防備や水源の涵養等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施した。	5,819	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,195	1.82	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
27	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮・庄川森林計画区:飛騨森林 管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	3,832	本計画区は、岐阜県北部に位置し、高山市を含む2市1村に所在する約11万7千haの国有林を対象としている。奥地山岳地域は急峻で地質が脆弱であり、地域の重要な水源となっており、国有林の98%が保安林に指定され土砂の流出・崩壊の防備や水源の涵養等に重要な役割を果たしている。 本事業は、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施した。	30,046	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,387	3.20	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
28	広島県 (三次市ほか)	森林環境保全整備事業 (江の川上流森林計画区:広島 北部森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,148	本計画区は、広島県北部に位置し、三次市、庄原市、安芸高田市に所在する国有林野1万2千haを対象としている。本計画区は、江の川源流域にあって98%が水源かん養保安林に設定され、水源として重要な役割を担っている。また、人工林は、国有林野の68%を占め、全区域に広く分布し、その大半は、間伐を要する林齢に達している。 本事業は、地球温暖化をはじめ、公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに、路網を整備し、間伐材等の利用を促進した。	15,146	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,428	6.24	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
29	高知県 (香美市ほか)	森林環境保全整備事業 (高知森林計画区:高知中部森 林管理署、嶺北森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,057	本計画区は、高知県中東部に位置し、香美市を含む4市に所在する国有林1万4千haを対象としている。国有林は、物部川、鏡川や穴吹川上流部に広く分布しており、その96%が保安林に指定され、水源涵養及び土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。 本事業は、これらの要請に応えるため、植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業、及び林道新設等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備を実施した。	8,929	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,792	4.98	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
30	熊本県 (小国町ほか)	森林環境保全整備事業 (白川・菊池川森林計画区:熊本 森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,357	本計画区は、熊本県北部に位置し、小国町含む4市6町2村に所在する国有林野1万haを対象としている。本計画は、水源かん養保安林が90%以上に達し、熊本市をはじめとする下流地域の水がめとして重要な役割を担っており、菊池市等では、国有林野と住宅、農耕地等が隣接しており、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	15,560	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,355	6.61	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
31	大分県 (佐伯市)	森林環境保全整備事業 (大分南部森林計画区:大分森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	1,074	本計画区は、大分県南部に位置し、佐伯市に所在する国有林野1万4千haを対象としている。本計画区は、水源かん養保安林が90%以上で、下流部の佐伯市の水がめとして重要な役割を担っているほか、番匠川地区等は山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	11,378	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,858	6.13	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
32	宮崎県 (延岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (五ヶ瀬川森林計画区:宮崎北部森林管理署)	平成21年度 ～ 平成25年度	1,169	本計画区は、宮崎県の北部に位置する延岡市を含む1市3町に所在する国有林野2万haを対象としている。本計画区は、五ヶ瀬川の源流部に位置し、水源かん養保安林が全体の96%に達し、下流部の延岡市等の水がめとして重要な役割を担っており、高千穂町等は、急峻な地形からなっており、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	7,792	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,529	5.10	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
33	宮崎県 (日南市ほか)	森林環境保全整備事業 (広渡川森林計画区:宮崎南部森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	3,200	本計画区は、宮崎県南部に位置し、日南市、串間市に所在する国有林野2万9千haを対象としている。本計画区は、水源かん養保安林が90%で下流部の日南市の水源地として重要な役割を担っており、また、南郷地区では周辺に起伏の激しい山々が南北に連なることから、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	34,797	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,701	5.19	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
34	鹿児島県 (伊佐市ほか)	森林環境保全整備事業 (北薩森林計画区:北薩森林管理署)	平成22年度 ～ 平成26年度	3,752	本計画区は、鹿児島県北西部に位置し、伊佐市を含む4市1町に所在する国有林野3万2千haを対象としている。本計画区は、水源かん養保安林が89%以上で下流部の伊佐市等の水源地として重要な役割を担っており、また、矢筈・郷田地区は急峻な地形を呈しており、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、必要な路網整備を実施した。	42,304	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,530	6.48	本事業の実施により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。